

令和6年度精神科病院における障がい者虐待の状況について

1. 趣旨

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「法」という。）第40条の7及び同法施行規則第22条の2の2の規定に基づき、令和6年度の状況を公表する（法改正に伴い今回初公表）。

2. 集計の概要

区分	内 容
対象者	精神障がい者
対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
集計方法	県内精神科病院における業務従事者による精神障がい者への虐待について、県への通報・相談や届出をもとに集計

3. 集計結果の概要

（1）業務従事者による障がい者虐待の状況

- ①業務従事者による障がい者虐待を受けたと思われる精神障がい者を発見した者による県への通報・相談件数 8件
- ②業務従事者による障がい者虐待を受けた精神障がい者による県への届出・相談件数 14件
- ③虐待の事実を認定した件数 4件
- | | | |
|----------|--------------|----|
| ・被虐待者の性別 | 男性 | 2人 |
| | 女性 | 2人 |
| | 不明、その他 | 1人 |
| ・虐待の種別 | 身体的虐待 | 1件 |
| | 心理的虐待 | 4件 |
| | 性的虐待 | 0件 |
| | 放棄・放置（ネグレクト） | 0件 |
| | 経済的虐待 | 0件 |

（注）不特定多数の障がい者に対する虐待のため一部しか特定できない場合、特定できている人数分を記載。

虐待の種別の件数は重複可であるため、虐待の事実を認定した件数と一致しない場合あり。

(2) 業務従事者による障がい者虐待があった場合に採った措置

- ・業務従事者による障がい者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数 4件
- ・診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数 4件
- ・職員又は精神保健指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数 4件
- ・職員又は精神保健指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数 4件
- ・精神保健指定医により、入院患者の診察を行った件数 0件
- ・改善計画の提出を求めた件数 4件
- ・提出された改善計画の変更を命じた件数 1件
- ・必要な措置を採ることを命じた件数 0件
- ・法第40条の6第1項の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数 0件
- ・入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数 0件

(3) 虐待を行った業務従事者の職種

- ・看護師 4人

(4) 虐待防止の取組

令和6年4月の法施行に伴い、精神科病院における虐待の未然防止及び早期発見や、迅速かつ適切に対応する体制の構築に向けた取組を行っている。

- ①法第38条の6に基づく県内精神科病院を対象とした実地指導（以下「実地指導」という。）において、院内での虐待対応窓口の掲示の有無、虐待防止に関する研修会実施の有無、実施回数・内容等を確認し、必要に応じ指導。
- ②虐待認定を受けた精神科病院に対して改善計画を求め、提出された改善計画が適切に遂行されているかを実地指導等で確認し、必要に応じ指導。

(5) 全国の状況

全国における令和6年度精神科病院における障がい者虐待の状況については、令和8年1月19日厚生労働省（社会保障審議会障害者部会（第154回）・こども家庭審議会障害児支援部会（第18回）合同会議）にて公表された。